



醸造料理人監修の禅坊料理で  
心と身体を整える。

味覚

健康美食

農家レストラン「陽・燦燦」にて  
醸造料理人監修のコース料理を味わう。

嗅覚

香りを通して  
純粋な心を見つめる

聴覚

楽器演奏

国生みの淡路島

伝統×モダン  
五感で感じる

お申し込みは終了いたしました

淡路島にある坂茂氏の2つの建築物  
「禅坊靖寧」「陽・燦燦」で体験する  
特別プログラム

視覚

大自然の中の  
座禅体験

触覚

書を通して  
自分の心を見つめる



禅リトリート「禅坊靖寧」では  
日本古来の禅を進化させたZen Wellnessプログラムのほか  
五感で日本文化を体験できる様々なコンテンツをご用意。

日程 \* 2023年 12月20日(水) 21日(木) 1泊2日

費用 \* 74,000円(税込) \* 3食付、現地係員がお世話いたします。

利用交通機関：専用バス

発着：新神戸駅、三ノ宮駅発着

人数 \* 最少催行人員20名様

申込方法

右の二次元バーコードから申し込みフォームにアクセスして必要事項をご記入ください。  
先着順でのご参加となります。  
書面での申し込みをご希望される場合はAJTAの連絡先にお問い合わせください。



10:30	新神戸駅にて集合 専用バスで三ノ宮駅経由淡路島へ
11:30	醸造料理人伏木シェフ 食のセミナー
13:00	陽・燦燦にて美食昼食(音楽島による演奏あり)
14:30	専用バスにて禅坊靖寧へ
15:00	禅坊靖寧 チェックイン
	ZEN Wellness
18:00	醸造料理人伏木シェフ監修 禅坊料理
19:00	ZEN Wellness
20:00	古酒体験
22:00	就寝

6:30	起床
6:45	朝のお務め
7:15	ZEN Wellness
8:00	朝食 醸造料理人伏木シェフ監修 禅坊料理
10:00	禅坊靖寧より専用バスで三ノ宮駅経由新神戸駅へ
11:00	新神戸駅にて解散

## 特別講師



## 禅坊料理

## 醸造料理人 伏木 暢頭氏

発酵教室の講師としても活躍し、現在の『発酵食』『麹』人気の立役者の一人。

一次産業・二次産業の応援も兼ね、各地行政と一緒に飲食店の指導や

一次産業への商品提案等で日本全国を渡り歩き、農林水産省の民泊・農家レストラン指導等にも尽力。

- ・淡路島 農家レストラン「陽・燦燦」料理監修
- ・淡路島「望楼青海波」料理監修
- ・淡路島「禅坊靖寧」料理監修
- ・発酵料理士協会 名誉講師
- ・株式会社 パソナグループ 顧問
- ・株式会社 プラスアンドカンパニー 顧問

## コンテンツ



## 古酒体験

日本各地100歳以上を巡り、10年以上の熟成を経た芳醇な香りと味わいが優れた長期熟成ヴィンテージの日本酒・焼酎などを厳選した「古酒の舎」プロデュースの飲み比べ体験をご用意します。

## Zen Wellness

瞑想、お茶、書、香を体験いただけます。燦々とふりそそぐ陽光、澄んだ空気、雄大な緑の中で瞑想・ヨガを体験頂き、心身共にデトックス&リトリートするプログラム。



## ご旅行条件(要約)【国内旅行の場合】

【このパンフレットは旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法12条の5に定める契約書面の一部となります。詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認の上、お申込み下さい。尚、「国内募集型企画旅行条件書」は当社ホームページからもご覧いただけます。

この旅行は、(株)All Japan Tourism Alliance (AJTA) (以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくことになります。

## 1. お申込み方法と契約の成立

(1) 当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、お一人様につき下記の申込金又は旅行代金の全額を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金、取消料、または違約料の一部または全部として取り扱います。

(2) 当社は、電話・郵便・ファクシミリ・インターネットその他の通信手段による旅行契約の予約の申し込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に、当社に申込書の提出と申込金の支払いを行っていただきます。この期間内に申込金の支払いがなされないときは、申し込みはなかったものとして取り扱います。

旅行代金	申込金(おひとり)
10万円以上	旅行代金の20%以上
5万円以上10万円未満	20,000円以上
2万円以上5万円未満	10,000円以上
2万円未満	5,000円以上

(3) 団体、グループ(家族)の代表者を契約責任者として契約の締結及び解除に関する取引を行います。

(4) 旅行参加に特別な配慮を必要とする場合には旅行のお申し込み時にお申し出下さい。当社は可能な範囲でこれに応じます。

(5) 旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただけます。

## 2. 旅行中止の場合

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返します。

## 3. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

(1) パンフレットに記載された日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、入場料、消費税等の諸税及び、添乗員同行費用が含まれます。

「国内旅行傷害保険加入のすすめ」  
安心してご旅行いただくため、お客様ご自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。

(2) 旅行日程に記載のない交通費、空港施設使用料等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。

## 4. 取消料

お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

取消日区分	取消料
旅行開始日の前日	無料
21日目に当たる日まで	旅行代金の20%
20日目に当たる日以降8日目に当たる日まで	旅行代金の30%
7日目に当たる日以降2日目に当たる日まで	旅行代金の40%
旅行開始日の前日	旅行代金の50%
旅行開始日当日	旅行代金の100%
旅行開始後又は不参加の場合	

(1) お客様のご都合で出発日、コース、宿泊ホテル、人員等を変更される場合にも、旅行代金全額に対して上記の取消料が適用されます。

## 5. 当社の免責事項

お客様が次に掲げような事由により損害を被られても、当社は責任を負いかねます。ただし、当社又は、当社の手配代行者の故意又は、過失が証明されたときはこの限りではありません。

① 天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止 ② 運送・宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害 ③ 運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止 ④ 官公署の命令によって生じる旅行日程の変更、旅行の中止 ⑤ 自由行動中の事故 ⑥ 食中毒 ⑦ 盗難 ⑧ 運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など、又は、これらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮

## 6. 特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命・身体または手荷物に被られた一定の損害について、旅行業約款の特別補償規程により、死亡補償金、入院見舞金、通院見舞金、携行品にかかる損害補償金を支払います。

## 7. 旅程保証

当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表第二欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は、同条に

定められた変更補償金をお客様に支払います。尚、当社は、お客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替えて、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。

## 8. 個人情報の取扱い

(1) ア. 当社は、ご提供いただいた個人情報について、①お客様との間の連絡のため、②旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため、③旅行に関する諸手続のため、④旅行の安全管理のため、⑤当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険の手続のため、⑥当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、⑦旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、⑧アンケートのお願いのため、⑨特典サービス提供のため、⑩統計資料作成のため、に利用させていただきます。

イ. 当社は、取得した購買履歴やWEBでの閲覧履歴等の情報を分析して、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報のご案内及び広告の表示のために利用させていただきます。

(2) 本項(1)ア. ②、③、④の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、クレジットカード情報、搭乗便名等を運送・宿泊機関、土産物店、当該クレジットカード会社等に書類又は電子データにより、提供する事があります。なお、土産物店への個人情報の提供の停止をご希望される場合は、当該するパンフレットに記載する旅行申込窓口宛にご出発の10日前までにお申し出ください。

(3) 当社は個人情報の取扱を委託することがあります。

(4) お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止の請求を行うことができます。開示等の請求は下記(6)に記載の問い合わせ窓口及び問い合わせ方法にてお受けいたします。

(5) 一部の任意記入事項にご記入いただけない場合、未記入の項目に関連するサービスについて、適切にご提供できないことがあります。

(6) 当社に個人情報保護管理者及び開示等の請求、その他ご相談等の窓口は次の通りです。

個人情報保護管理者(当社経営企画室長) 問い合わせ先窓口: 当社経営企画室  
電話番号: 050-3821-8811 E-Mail: info@ajta.co.jp

営業時間: 平日09:00~17:30(土・日曜、祝日、年末年始休業)

(7) 当社の名称、住所及び代表者の氏名

株式会社 All Japan Tourism Alliance

兵庫県淡路市岩屋崎2942-26 代表取締役 山本真理子

9. 旅行条件の基準

このパンフレットに記載の旅行日程等の旅行条件は、2023年11月1日現在を基準としております。

## 【旅行企画・実施】(株)All Japan Tourism Alliance (AJTA)

兵庫県知事登録旅行業第2-832号 総合旅行業務取扱管理者 眞野 尚  
営業時間: 月~金 9:00~17:30 土日祝日は休業 ☎ 050-3821-8811  
〒656-2401 兵庫県淡路市岩屋2942-26 Email: info@ajta.co.jp

※ 総合旅行業務管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店での取引の責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく左記の総合旅行取扱責任者にお尋ねください。